

# 快適安心都市 しが

笑顔に出会うまち～

## ■将来像(都市イメージ)の変遷

第1次計画 昭和56(1981)年～平成2(1990)年

### 緑の住宅と工業の福祉都市

～健康づくり・人づくりからなる調和のとれた人間優先のまちづくり～



第2次計画 平成3(1991)年度～平成12(2000)年度

### 海と緑に恵まれた豊かで快適なヒューマンシティ古賀



第3次計画 平成13(2001)年度～平成22(2010)年度

### 輝く未来へ、はつらつ交流都市しが

～ひとが真ん中、古賀新時代～



第4次計画 平成24(2012)年度～平成33(2021)年度

### つながりにぎわう 快適安心都市しが

～豊かな自然と元気な笑顔に出会うまち～



## 政策別基本計画 (後期5年間に取り組む施策を政策別に示した計画)

★重点プロジェクト推進施策(特に力を入れる施策)

**基本目標 1** 活気とにぎわいあふれるまちづくり

- 政策1-1 農林業の振興**
- 1.農地の有効活用
  - 2.農地の保全
  - ★ 3.農業者・団体の育成・支援
  - 4.農産物の生産・消費拡大
  - 5.林産物の生産・消費拡大

- 政策1-2 商工業の振興**
- 1.商工業の活性化
  - ★ 2.企業誘致の推進

- 政策1-3 観光の振興**
- ★ 1.観光の活性化

**基本目標 2** 自然を大切にし環境にやさしいまちづくり

- 政策2-1 環境の保全**
- 1.自然の保全・整備
  - ★ 2.身近な環境の保全・美化
- 政策2-2 循環型社会の形成**
- 1.環境負荷低減意識の向上
  - 2.ごみの減量
  - ★ 3.地球温暖化防止の推進

**基本目標 3** こころ豊かに学び続ける人が育つまちづくり

- 政策3-1 学校教育の充実**
- 1.学力・体力の向上
  - ★ 2.学習環境の充実
  - 3.体験学習の充実
  - 4.特色のある学校づくりの推進
  - 5.食育の推進
  - 6.特別支援教育の推進
  - ★ 7.学校施設の充実
- 政策3-2 社会教育の振興**
- 1.社会教育環境の充実
  - 2.図書館活動の推進
  - 3.家庭や地域の教育力向上

- 政策3-3 青少年の健全育成**
- 1.青少年を育む環境の充実

- 政策3-4 文化芸術の創造・継承**
- 1.文化芸術環境の充実
  - ★ 2.歴史遺産の継承

- 政策3-5 スポーツの振興**
- 1.スポーツ環境の充実

**基本目標 4** 住みやすい生活環境の整ったまちづくり

- 政策4-1 良好な市街地・住環境の形成**
- ★ 1.良好な市街地の形成
  - 2.コミュニティ活力の維持・回復
  - ★ 3.住環境の保全
  - 4.公園の整備
  - ★ 5.景観の形成

- 政策4-2 交通環境の形成**
- 1.道路網の整備
  - 2.移動手段の確保

- 政策4-3 水道水の安定供給**
- 1.安全で安心な水道水の供給
  - 2.水道サービスの持続
  - 3.強靱な水道施設の確保

- 政策4-4 下水道の整備**
- 1.下水道施設の整備
  - 2.下水道事業の経営基盤強化

**基本目標 6** すこやかで元気あふれるまちづくり

- 政策6-1 地域福祉の推進**
- 1.地域福祉活動の推進
- 政策6-2 健康づくりの推進**
- ★ 1.健康づくり環境の充実
  - 2.健康意識の向上
- 政策6-3 保健・医療の充実**
- 1.母子保健の推進
  - 2.疾病予防・早期発見の強化
  - ★ 3.地域医療の推進
- 政策6-4 子育て支援の充実**
- ★ 1.子育て環境の充実
  - 2.幼児教育・保育サービスの充実
  - 3.生活支援・経済的支援の充実
  - 4.児童虐待防止の強化

- 政策6-5 高齢者福祉の推進**
- ★ 1.介護予防と自立した日常生活の支援
  - ★ 2.地域における生活支援の推進

- 政策6-6 障がい者福祉の推進**
- 1.生活支援の推進
  - 2.社会参加の支援

- 政策6-7 生活支援の充実**
- 1.生活トラブル防止・解決の支援
  - 2.就労の支援
  - 3.自立支援の推進
  - 4.自殺予防の推進
  - 5.子どもの貧困対策

**基本目標 5** 安全で安心して暮らせるまちづくり

- 政策5-1 災害対策の強化**
- ★ 1.防災・国民保護体制の充実
  - 2.自然災害対策の強化
- 政策5-2 防犯の強化**
- 1.防犯体制の充実
- 政策5-3 交通安全の推進**
- 1.交通安全意識の向上
  - 2.交通安全施設の充実

**基本目標 7** 互いに認めあいみんなで作るまちづくり

- 政策7-1 人権のまちづくりの推進**
- ★ 1.人権のまちづくり環境の充実
  - 2.人権意識の向上
- 政策7-2 男女共同参画社会の確立**
- 1.男女共同参画意識の向上
  - 2.男女共同参画推進環境の充実
  - 3.配偶者等からの暴力根絶
  - 4.女性の活躍推進
- 政策7-3 共働きのまちづくりの推進**
- 1.住民自治の推進
  - ★ 2.地域コミュニティ活動の推進
  - 3.市民活動の支援
- 政策7-4 開かれた市政の推進**
- 1.市政情報の適正管理
  - 2.広報・公聴の充実
- 政策7-5 適正な行財政運営の推進**
- 1.健全財政の推進
  - 2.行政機能の向上
  - 3.定住化の促進

◎第4次古賀市総合振興計画 後期基本計画の詳しい内容については下記にてご覧ください。

【計画書本編閲覧場所】  
市役所情報公開窓口  
サンフレアしが(市立図書館)  
市公式ホームページ  
<http://www.city.koga.fukuoka.jp/>

第4次古賀市総合振興計画 後期基本計画 [ダイジェスト版] 発行者/福岡県古賀市 表紙デザイン協力/九州産業大学 芸術学部 〒811-3192 福岡県古賀市駅東1-1-1 TEL 092-942-1111 FAX 092-942-3758



つながりにぎわう 快適安心都市 しが  
～豊かな自然と元気な笑顔に出会うまち～

古賀市がめざす都市イメージ

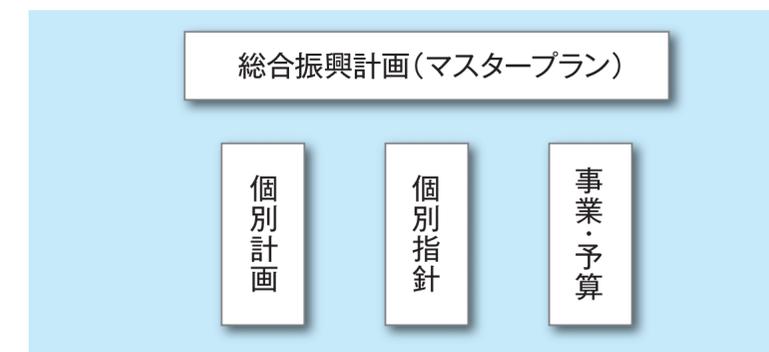
# つながりにぎわう

～豊かな自然と元気な

## ■計画策定の目的

古賀市を取り巻くさまざまな環境の変化や改革の流れに対応し、持続可能なまちづくりを行うため、めざすべきまちの将来像(基本構想)を掲げ、その実現方針(基本計画)を示すことが総合振興計画(マスタープラン)策定の目的です。

総合振興計画(マスタープラン)は古賀市の個別の計画や指針などの基本となる古賀市の最上位に位置づけられる計画です。



## ■計画の構成・期間

**基本構想** 10年後の古賀市がめざすべきまちの将来像を描き、10年間のまちづくりの方向性を示すものです。

【期間】 10年間＝平成24(2012)年度～平成33(2021)年度

**基本計画** 基本構想で掲げた将来像の実現のため、基本構想の期間である10年間で前期・後期に分けて、特に力を入れる取組(重点プロジェクト)や各政策実現のための主な施策を示すものです。

【期間】 前期 5年間＝平成24(2012)年度～平成28(2016)年度  
後期 5年間＝平成29(2017)年度～平成33(2021)年度

都市イメージ

新たな時代に向けて、10年後の古賀市のめざす都市イメージを掲げます。

# つながりにぎわう 快適安心都市 こそが

～豊かな自然と元気な笑顔に出会うまち～

人やモノが集い、  
活気にあふれ、にぎわうまち

地域経済を活性化するとともに、新たな魅力を創出し、人やモノが集積する拠点となり、活気にぎわいあふれるまちにします。

自然と歴史・文化の魅力を  
未来へつなぎ、  
こころやすらぐまち

先人から受け継いだ豊かな自然や環境と、誇れる歴史や文化の魅力を守り育て、次世代に継承し、こころやすらぐまちにします。

こころ豊かに学び、  
人や地域がつながり、  
支えあうまち

子どもから大人までこころ豊かに学びあい、互いの人権を大切に、市民や地域、行政が共働して、男女が共にいきいきと暮らせるまちにします。

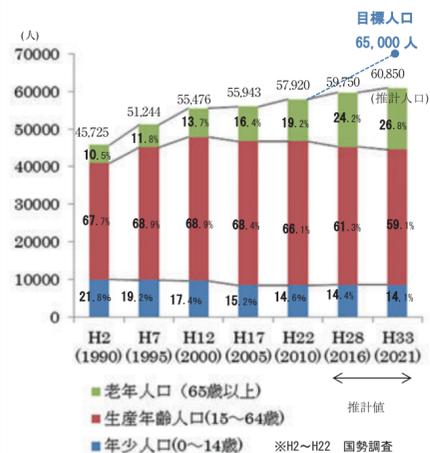
快適で住みやすく、  
安心して元気に暮らせるまち

快適な生活環境や防災・防犯体制を充実するとともに、健康福祉を向上させ、笑顔があふれるまちにします。

目標人口

65,000人(平成33年度)

10年後の目標人口を65,000人とし、福岡市近郊という立地条件や交通利便性を生かしたにぎわいと魅力あふれるまちづくりを推進します。



土地利用の方針

古賀市の自然環境や地理的条件を踏まえながら、土地利用の方針を掲げます。

- 良好な市街地の形成
- 市街化調整区域におけるコミュニティの活性化
- 都市計画区域外における適時、適切な土地利用の規制
- 交通の利便性などを生かした土地利用の実現
- 豊かな自然環境との共生
- JR3駅を拠点とした“歩いて暮らせるまちづくり”の推進

基本目標 1 活気にぎわいあふれるまちづくり

農林業や商工業など地域経済を活性化させるとともに、観光の振興などに取り組み、人やモノが集まり、活気にぎわいあふれるまちづくりを推進します。



基本目標 2 自然を大切にし 環境にやさしいまちづくり

豊かな自然と環境を次世代に継承するため、環境の保全や循環型社会の形成などに取り組み、自然を大切に、環境のやさしいまちづくりを推進します。



基本目標 3 こころ豊かに学び続ける人が育つまちづくり

学校教育の充実や社会教育の振興などに取り組み、こどもから大人までこころ豊かに学び続ける人が育つまちづくりを推進します。



基本目標 4 住みやすい生活環境の整ったまちづくり

良好な市街地・住環境の形成や交通環境の充実、上下水道の整備などに取り組み、快適で住みやすい生活環境の整ったまちづくりを推進します。



基本目標 5 安全で安心して暮らせるまちづくり

防災対策や防犯を強化するとともに、交通安全の推進などに取り組み、すべての人が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。



基本目標 6 すこやかで元気あふれるまちづくり

健康づくりの推進や子育て支援の充実、高齢者・障がい者福祉の推進などに取り組み、すべての人がすこやかで元気あふれるまちづくりを推進します。



基本目標 7 互いに認め合い みんなでつくるまちづくり

人権のまちづくりや共働のまちづくりを推進するとともに、男女共同参画社会の確立などに取り組み、互いに認め合い、みんなでつくるまちづくりを推進します。



重点プロジェクト

後期5年間に、特に力を入れる戦略的かつ横断的な取組を『重点プロジェクト』と位置づけて、積極的に推進します。

地域活性化プロジェクト

地域産業の活性化や企業誘致に取り組み、地域経済がにぎわい、活気にあふれるまちづくりを推進します。

- 特に力を入れる施策 (重点プロジェクト推進施策)
- ・農業者・団体の育成・支援
- ・企業誘致の推進
- ・観光の活性化
- ・歴史遺産の継承
- ・良好な市街地の形成

快適安心プロジェクト

自然環境と調和した、快適で災害に強く、住みやすいまちづくりを推進します。

- 特に力を入れる施策 (重点プロジェクト推進施策)
- ・地球温暖化防止の推進
- ・住環境の保全
- ・景観の形成
- ・防災・国民保護体制の充実
- ・人権のまちづくり環境の充実

子どもすこやかプロジェクト

子育て支援や学校教育を充実するとともに、子どもがすこやかに育つまちづくりを推進します。

- 特に力を入れる施策 (重点プロジェクト推進施策)
- ・学習環境の充実
- ・学校施設の充実
- ・子育て環境の充実

暮らし支えあいプロジェクト

人と地域がつながり、お互いに支えあえるまちづくりを推進します。

- 特に力を入れる施策 (重点プロジェクト推進施策)
- ・地域医療の推進
- ・地域における生活支援の推進
- ・地域コミュニティ活動の推進

生涯活躍プロジェクト

健康で元気に暮らせる環境づくりに取り組み、生涯活躍できるまちづくりを推進します。

- 特に力を入れる施策 (重点プロジェクト推進施策)
- ・健康づくり環境の充実
- ・介護予防と自立した日常生活の支援

政策別基本計画

後期5年間に、基本目標達成のために取り組む施策を政策別に示します。

( 取り組む施策については裏面をご覧ください。 )